

# 1. 本校中学校の入試改革への歩みと附属学校のあり方

徳井輝雄

## 1 はじめに

現在、本校は学校改革を行なおうとしている。これは1988年度に行なった入試改革をうけてのものである。入試改革も学校改革も、附属学校の存在意義を一体どこに求めるのかといった基本的問題意識を抜きにして考えることはできない。

ここでは、1988年度にその実施をみた入試改革への歩みを総括し、それをうけて今後行われていく学校改革への課題を附属学校の存在意義をどう追及していくかという視点から検討する。

## 2 附属学校の歴史と現状の概観

### 2-1 明治の創設期から敗戦まで

附属学校は、師範学校に付設された。目的は、教育実習を行うところとし、地域の模範（または標準）学校とされた。当初は、師範学校教師と附属学校教師とが一体となって附属学校の管理運営に当たった。新しい教具の開発や教科書の編纂に積極的であった。地域の初等教育の中心校であった。応募生徒は良家の子弟が多く特権階級の学校と庶民から見なされていた。

国の教育方針を忠実に守り軍国主義教育の先頭を切ったところもあった。

### 2-2 敗戦から現在まで

附属学校が新制大学の教育学部となって、自動的に附属学校も教育学部附属学校となった。附属学校と学部との結び付きが弱くなるとともに、教育理論の実証的実験的営みが薄くなって、日常のルーチンワークに埋没しがちになっていった。しかし、特権階級の学校というイメージは持ち続け、それにより附属廃止論が敗戦後間もなく生まれた。これに対応して附属学校は全附連を発足させ、教育理論の実証的実験的場としての附属学校のイメージをアピールしようとした。ところが、1968年ごろ、附属学校の入試選抜を巡って汚職事件が相次ぎ、又、内申書問題での附属の特権化が指摘されるに及んで一気に附属廃止論が吹き上がった。

文部省はすでに、1927年ごろから、附属学校が其の特権的入試方法の為に下級学校の教育に進学準備教育の激化をもたらしていることを指摘していたが、1969年にも先の不祥事を受けて大学学術局長が通達を出し、

附属学校の入試のあり方の改善を強く求めてきた。このとき以後、入試に抽選を取り入れる附属学校が増えてきたが、まず学力検査で大きく絞り、定員の2倍程度の中から抽選で定員まで絞ると言う傾向が主流であった。

地域では、独自に教育センター等を持ち教育水準が上がり、師範学校の消滅で教育実習も母校主義が取られることが多くなるに及んで、附属学校の相対的存在意義が薄くなり、エリート学校指向という側面だけが残ってきた。地域の父母の中には、エリート教育こそ附属学校の使命だと考えている向きもあることは無視できないが、特権化し、進学予備校化した附属学校を批判する声の方が多いことは否めない。

この様な中でも、小・中附属学校の多くは地域の教育研究や実践の中心校としての役割を果たしているが、一方で、出世主義的野心を持った教師の養成を行っているという側面を持つことにもなっている。

行政改革、臨教審、学齢期児童の減少という様々な波の中で、附属学校は其の存在意義を問われている。そして現在、次のような様々な模索がいくつかの附属学校で行われている。

- ① 憲法・教育基本法に則り、教育の理想を追及していく場としての附属学校を目指すところ。
- ② 科学技術の発展に対応した科学技術教育のあり方を追及する場としての附属学校。
- ③ 市民公開講座を持ち地域の社会教育に貢献しようとしているところ。
- ④ 真の教育を願う父母と力を合わせ共に新しい教育を探求する方向に活路を見いだそうとしているところ。
- ⑤ 学部と合同の「附属学校の将来計画を考える委員会」を作って生き残り策を考えているところ。
- ⑥ 此の時代での附属学校のあり方が見えてこず、このままでは附属の教官として空しい人生を送るのではないかと危機感をもつ教師も出ているところ。

## 3 1988年までの本校の歩み

岡崎高等師範学校の附属学校として、中学は1947年、高校は1950年に発足。創立の趣旨は、地方的な標準学

級を編成することにより、附属学校が特権階級の学校であり秀才のみ集める学校であると言う既成概念を打破し、別の見地から附属学校を性格づけようと言うものであった。この様な創立の趣旨に合う入試選抜の方法が色々考え出され試行された。中学においても高校においても、普通の学級を作ると言う方針の下での入試選抜であったが、一般の公立校に比べ学力的に優秀な生徒が集まってきたことは否定できない。普通学級を作った上で何を研究するかに就いては、敗戦後の経済的困難な情勢の中で、教育条件の整備や校舎の移転問題に精力をそがれてじっくりと考える余裕がなかったようである。中学での入試選抜は、1956年には抽選を主体とすることが決まりそれが現在まで続いている。

校舎の移転が完了した1964年には附属学校のあり方を考えるべく“あり方委員会”が生まれたが、高校の学級増が実現して霧散してしまった。1967年、創立20年を記念して附属学校の新しい性格を模索しようとした。この中で、科学技術の急速な発展に対応した教育はどうあるべきか、教育工学が能力差のある集団に対応したきめ細かい教育を可能にするのか等の研究をする動きがあった。

学園紛争のただ中、1969年には、教育学部との連携の下で、附属学校あり方委員会が発足した。学部側委員6名、附属側委員10名であった。このとき附属学校の様々な問題が議論されたが特に学校長候補の選出と附属学校の関係がはっきりと決まった。1972年には「本高校の基本的性格は、教育研究校として優秀児のみを集めたいわゆるエリート教育はしない、生徒構成は地域の標準的な構成から大きく逸脱しないようにする、しかし我々の力量、学校の物的人的条件により名古屋市内の公立普通科の標準的レベルを考えたい」などを決めた。この様に附属学校の性格に就いて議論が成され一つの結論を得たのは、1973年、愛知県の県立高校が学校群制度を取り入れた為、それへの対応策を考えることが急務になったためである。1975年には抽選を第1次選抜に取り入れたのは現状のような入試方法が決まった。これは、エリート校化しないという従来の方針を更に進めるものであった。

その後徐々に生徒構成が変化しいわゆる学力優秀者が減少し有名大学への進学が難しいと言う状況の解決を図る動きが附属学校側にあったがエリート校化しないという従来立場をまもる教育学部との意見が合わず実現されなかった。

現在学力差の激しい多様な生徒を抱え、様々な矛盾に悩みながら日常業務に励んでいるが、エリート校化しないことにより受験準備教育の激化もなく、汚職もなく、民主的な学校運営がなされ、一つだけの価値観で生徒

を追い込むような生活指導もあまり行われていない。

しかし、能力や価値観の多様な生徒の一人一人を大切にし、しかも原則的には45人学級での一斉授業の形態を取らざるを得ないと言う教科指導上の困難に加えて、家庭の教育力低下という社会情勢の下で、教師のこれ以上の労働過重は附属学校としての研究的業務の遂行を妨げている面も見逃せない。このため、このような状況を、生徒構成を変えることによって解決できないかと言う考えが根強く存在する。

他方、教師は生徒を選ぶべきではないし、困難な中にもこそ研究課題が存在すると言う考えも強く存在する。

次に、各方面からの附属学校への提言をみよ。

#### 4 附属学校のあり方に関する教育学部からの組織的及び個人的発言

##### 4-1 1978年に寄せられた歴代校長の附属学校のあり方に関する論文より

- 学年進捗と自由選択の2本建てカリキュラムなどの実験をせよ。
- 学部と附属が一体となって、共同の教育研究を行え。
- 教育実習の場としての附属の意義は殆ど無くなってしまった。現在存在意義があるとするならば、真実の人間を作るための実験校であると言う点に帰するであろう。入試一辺倒、学歴偏重社会に抗して真実の人間形成に賭けるべきである。

##### 4-2 1982年に教育学部教授会へ提出された教育学部将来計画委員会からの報告書

この中で、附属学校のあり方に就いて次の4つの事が指摘された。

- ① 附属学校の実験教育について  
実験授業、教育実習、研究などに於て附属学校との関係を強化する。  
中・高一貫教育の実施、障害児学級の併設等が検討課題。  
学部と附属と共同して実験的なプロジェクトを数年計画で取り組むべきだ。
- ② 附属学校運営委員会について  
権限が不明確。  
運営が形式化している。
- ③ 学部・附属の日常的交流の機会の拡充  
教育・研究面での交流。  
非常勤講師として相互に出講する制度も考えられる。
- ④ 学部長との関係  
選出過程での附属の関わり方が問題だ。

この報告は、附属教官との協議なしに作成され、正統に附属学校に提示されることはなかった。

4-3 1986年から1987年にかけての附属学校運営委員会及び教育研究委員会が出された意見(参考文献①参照)

- イ 中・高一貫教育をめぐる
  - ユニークな教育課程を用意せよ、たとえば人生の目的を考えて行くための教育課程。
  - 父母の要求に結び付くものであって欲しい。
  - 中等教育の様々な事柄を研究するための中・高一貫である。  
そのためには、附属学校の中に、中等教育研究所を作れ。研究委員が其のメンバーになれ。
- ロ 研究テーマをめぐる
  - 自学自習を多く取り入れた教科指導。
  - 徹底した個人指導。
  - 学力不振児の研究。
- ハ 附属学校長をめぐる
  - 研究テーマを持った人の立候補制にしたら。
- ニ 附属学校の現状について
  - 現在でもユニークで存在意義はある。
  - 法的に研究所的な性格が持たせにくく曖昧な存在だ。
- ホ 学部と附属の連携について
  - 附属高校卒業生のための教育学部への特別推薦枠をもうけたら。
  - 共同の研究紀要の発行。
  - 学部教官、院生、学部生などが附属学校での教育実践に参加する。
- ヘ 附属学校入試改革をめぐる
  - 入試改革のみで学校の活性化は出来ない。入試いじりはドロ沼にはいる虞れ有り。

5 附属学校のあり方に関連した、本校の教師と父母の様々な考え方

5-1 本校教師の考え

- 附属学校としての独自の任務がなければ、附属学校の存在意味はない。
- 特に、附属学校としての存在意義を考えなくても良い。他の附属学校も殆ど存在意義など考えていない。
- 能力の高い意欲的な生徒を入れなければ、附属らしいことは出来ない。
- 名古屋大学に合格できる生徒がいなくなった。普通科の学校であるからには、これではいけない。学力の高い生徒を入れるべきだ。
- 日常の教育活動に追われて、附属らしい研究などできない。
- 公立校で失われた教育の回復を使命にすべきだ。民主的学校運営の実践。父母の教育要求の掘り

起こし。平和教育など、日本の教育にとって挑戦的課題に取り組む。

5-2 本校の父母の要求

- 確かな基礎学力をつけて欲しい。
- 偏差値教育を改善してほしい。
- 予備校化した学校にしないで欲しい。
- 受験戦争を激化しない附属学校に。
- 友人同士が競争者にならない此の学校がよい。
- 生徒の自主性を尊重しなくなったら、此の学校の取柄は何もない。
- 質の低下に手をこまねいておらず、何とか手を打って欲しい。
- やる気がないとっておらずやる気を育てて欲しい。
- 進学塾に行かなくても良い授業をして欲しい。
- 国立大学に行けるような授業をして欲しい。
- 行かせたい大学に入れるように受験指導して欲しい。
- 今更勉強せよと言っても遅いので、人間形成にとって大事なことを教えて欲しい。

このように教師の考えも、父母の考えも、理想と現実の間で揺れ動いている。このような、本校教師のさまざまな考え方、学部からの組織的、個人的発言、及び本校父母の学校への幅広い期待をうけて、1983年以後本校の在り方を模索して来たが、結局何か具体的な動きの中でしか、附属学校の在り方は十分論議できず、理念論議の決着をまたず、まず入試改革に着手することになった。

6 1988年度の入試検討委員会及び教官会議での論議と入試改革案

5月16日の第1回の委員会から11月7日の第19回目の最後の委員会までの議論及びその間にひらかれた教官会議・研究会議等で議論(参考文献②参照)をまとめると次の如くである。

〈附属学校としての本校のあり方について〉

大きく分ければ次の3つの意見にまとめられる。

- ① 附属学校としての存在意義は何かを追及していくべきだ。
- ② 普通の学校と同じで良い、とくに存在意義など考慮に入れなくても良い。他の附属校でもそうではないか。
- ③ いまよりも能力の高い生徒を入れなくては、附属学校らしい先進的とりくみは出来ない。日常の教育活動だけで手一杯だ。

〈本校の状況をどうみるか ~現状認識~〉

これも大きく分けて次の3つの見方が存在する。

- ① 附属学校としての存在意義に対するわれわれの

認識は弱い。長期的研究プロジェクトへの取り組みが弱い。

- ② 生徒の学力や意欲が低下し、授業がしにくく、教えがいがない。大学進学の結果が悪くなったのを放置できない。

- ③ 教科指導や生活指導に手間暇が掛かり、研究活動がしにくい。

〈入試と生徒構成について〉

2つの意見にまとめられる。

- ① 入試方法を操作し、生徒を選ぶことはあまり良くない。

- ② なるべく優秀な生徒を入れたいが、それがだめならせめて個性的、意欲的生徒を入れたい。

〈本校の将来像について〉

結局次の2つの意見にまとめられる。

- ① 実験校としてユニークな取り組みをしていく。

- ② 普通高校である以上結局は大学入試の成績を上げなくてはならない。

この論議の中で学部との意見交換も、附属学校運営委員会及び附属学校教育研究委員会などで行われた。そこで明らかになっていった学部と附属の組織体としての認識のズレは次の如くであった。

〈学部の考え〉

附属学校は、エリート校であってはならない。従って、入学する生徒を選ぶことは、必要最小限度にしたい。附属学校の活性化は、入試改革だけでなく、教育の中身の改革でして欲しい。

教育の理想に反する道を歩んで欲しくない。

〈附属の考え〉

学力差の大きい集団を抱えて、どんなに苦勞しているか理解してほしい。

いまよりは、もうすこし教えやすい生徒を相手にしたい。教えがいのある生徒を相手にしたい。現状では、日々の業務に追われて、附属学校らしいことをする暇もなければ意欲もない。

学部は、注文するだけでなく、問題の解決になんらかの手をうって欲しい。

#### 6-1 附属中学校入試選抜方法改革案

前述のような議論の中から9月には、次のような事柄を附属学校の総意として決定した。

〈入試改革のねらいと方針〉

- ① 中・高一貫を更にすすめる。  
② 小学校教育に悪い影響を与えない。  
③ 社会的公正を守る。  
④ 本校の教育方針を理解し、本校を第一希望とする意欲ある生徒を採用する。

〈入試選抜方法を考えるにあたっての基本方針〉

- ① 総合的に判定する。

- ② 「学力」偏重を避ける。

- ③ 個性および技能・芸術的能力や行動力の豊かさを重視する。

この基本方針をめぐって、附属学校運営委員会で学部側の委員から、バランスのとれた生徒集団を作るようにとの注文が出された。バランスのとれたとは、学力的にも性格的にも集団としてバランスがとれているということであり、学力の高い生徒も低い生徒も居れば、積極的な生徒も消極的な生徒も居るといった集団を作って欲しいという意味であった。

#### 6-2 附属中学校入試改革案

1988年10月19日、次のような附属学校入試改革案が教授会で承認された。この案は、これまでの附属学校教官会議と教育学部教授会との論議をふまえて、附属学校の入試検討委員会、附属学校運営委員会でまとめたものを、附属学校運営委員会の名で教授会に提出された。

### 附属学校入試改革(案)

1988, 10, 19 附属学校運営委員会

#### 1 現状について

(1) 本中学校は過去40年間非エリート化けを掲げ、抽選を選抜方法の中心とし、高校へは最大限進学させるという方法をとってきました。しかしその接続が必ずしもうまくいっているとは言えない状況です。

(2) 「中・高一貫」を掲げながら、高校進学に際して私立高校等に出され、また自分から出る生徒が年々多くなってきました。

(3) 中学校では全体に受験層の学力が低下し、成績が下位で附属高校に進学出来ない生徒は、私立高校にも行けない場合が年々多くなってきました。

(4) 応募者が年々少なくなり、辞退が増える傾向にあり、公立高校の複合選抜制の影響を最も厳しく受けるのは本校ではないかという見方もあります。

#### 2 改革のねらいと入学者選抜に当たっての原則

本校の目的は、中学・高校での中等普通教育を施すこと、実験校として教育の理論と実践に関する研究を学部との協力関係のもとに行うこと、教育実習を行うことです。此の目的に沿った教育・研究にかんがみ、多様な生徒による学級編成が望ましいと考えています。本校の教育方針は、自由と自主を尊重し、生徒一人一人を心豊かで主体性のある人間として育成し、受験という動機付けのみに依存するのではなく本来の学習とは何か、なんのための学習かを常に考えさせることにより、確かな基礎学力を身に付けさせ、かつ、それぞれの生き方を掴ませようとするものです。従って、本校に受け入れる生徒は、このような教育方針を理解し、

中・高一貫して本校の教育を受けることを第一希望とする生徒であることが望まれます。

この様な生徒を得て、国民のための中・高一貫教育（男女共学の堅持、完成教育という面を重視した中等教育、将来にわたる自己教育の能力を養う教育等）を目指すユニークな教育課程の開発と実践及び教育条件の整備に取り組みます。

入学者の選抜に当たっては、この趣旨に外れないように、社会的公正を守り、小学校教育に悪い影響を与えず、「学力」偏重を避け、個性及び技能・芸術的能力や行動力の豊かさを重視し、総合的に選考します。

### 3 中学校入学者選抜方法

#### (1) 1次検査

抽選で110人を選ぶ。

#### (2) 2次検査

基礎学力検査、面接及び書類審査により集団としてバランスを考慮にいれ、附属学校の教育と研究目的に即して、総合的な見地から80人を構成する。（場合によっては、抽選も併用する。）なお、面接、書類審査の結果は点数化しない。

#### (3) 特徴など（参考）

学力面での総合的バランスは自然にとれるであろう。面接、書類審査を重視する。中・高一貫教育を前提としている。

この承認に先だつ10月5日の教授会では、上記現状認識の部分で「応募にさいして、本校に入学したい生徒ばかり志願するわけでなく、運を頼みに抽選を受け、本校を消極的に選ぶ傾向が目立ってきました。」とあったのを、これを、一部受験生の傾向を過大視し、抽選を否定するものであるとして同意されなかった。また3の中学校入学者選抜方法についても、抽選で160人を取り、第二次検査で80人にするということについてエリート校化への懸念が強く出され、継続審議になっていた。さらに、附属学校のこれまでの歴史的歩みを考慮に入れた入試改革をして欲しいという注文も出された。

これらの点を中心に附属学校教官会議、入試検討委員会そして附属学校運営委員会で最終的に作成されたものが上記の改革案であった。

11月7日の最終回（19回）の入試検討委員会では、①中学校の入試選抜の学力検査は国語と算数にすること。②書類審査や面接の仕方と評価方法については中学校入試選考基準作成特別委員会を設けてそこで議論することを決定した。入試検討委員会はこれをもって解散した。

## 7 中学校入試改革案の実施と附属学校の在り方

選考基準作成特別委員は、書類審査班と面接班に分かれて入試実施の為のより具体的な基本方針を作っていた。その中で議論された主な点は次のような事柄である。

第1には、点数化しないとした面接や書類審査の結果の扱いである。第2は基礎学力検査、面接、書類審査の結果を総合的に判断して合否を決める方法。第3は面接の仕方である。そして第4は、集団としてのバランスのとり方である。

これらはいずれも難問であった。最終的には基準のあいまいな判断が合否を大きく左右しない方法が採用された。この方法の模索の中でも、5や6でみたような教師のさまざまな考え方が交錯した。これら4つの問題点については、結局合否判定会議で教師一人一人が個人としての判断を合否の判定という行為を通じて示していった。この教師一人一人の合否判定会議での判定行為に、ここ数年間に渡って行われてきた附属学校の在り方をめぐる論議と附属学校の将来像への思いが込められていたといえる。

### 7-1 残された課題

#### イ 中・高一貫の教育のあり方

今回の入試改革は、中学での教育と高校での教育を今までよりも、制度の上で一貫性を強めようとするものであった。それを促した背景は2つある。1つは、中学教育を受験準備からの影響なしに作り上げたい。2つには、本校中学から他の私立高・公立高へ、学力下位者であるが故に出さなくてもすむようにしたい、というものであった。この一貫性は、本校の中学卒業者の中で希望する者は全員本校の高校へ入れるという意味をもっている。それにともなって予想される難点は、

- ① 中学3年段階で中だるみを起しやすい。
- ② 義務教育とそうでないものとの接合に問題点はないか。
- ③ 中学1年段階で選抜した生徒の状態が3年間で変化することは必至で、生徒がどのように変化しても、高校でひきうけるという覚悟がいる。
- ④ 本校独特の問題点として、高校は3学級、中学は2学級であるため、高校段階では外部の中学から1学級分を増員しなくてはならない。したがって中学で6ヶ年一貫の独特の教育課程は作るにしても、そのことを考慮に入れなくてはならないため思い切ったことが出来にくいのではないか。

現在、入試改革をうけて、この入試改革を行うにあたっての「原則」で述べられた国民の為の中・高一貫教育を目指すユニークな教育課程の開発等を目指した

学校改革に取り組んでいるが、それは上記の難点を幾分でも克服するものでなくてはならない。

#### ロ 入試選抜のあり方

中・高一貫を制度上で保障するために、中学入学者の選抜で、以前より学力試験の比重が増えた。すなわち高校教育をも考慮に入れた選抜をすることになった。面接や書類審査等も加味し、学力試験偏重を避けるべく努力しているが、点数化しにくい要素を合理的に加味して可否の判定材料とする方法は暗中模索といってよい。面接の仕方、内申書類の形式等に一層の工夫が要求される。しかし、そのような技術的工夫をする一方で、附属学校の存在意義や使命の追及を行い、その方向からの入試選抜の具体的方法の研究も行なわなくてはならない。

#### ハ 附属学校のあり方と入試改革

前述の3でみたように、本校では歴史的に附属学校のあり方を追及してきた。附属学校のあり方を論議することなしに行う入試改革は全くの哲学や教育理念抜きの入試改革となってしまふことは明らかである。しかし、教育理念の論議は抽象論になりやすく、日々のルーチンワークを抱えた教育現場では、議論の為の議論になりやすいことを警戒する雰囲気強く、なじみにくい。今回の本校の入試改革は「まず中・高一貫を制度上実現する為に」ということを目標に着手された。そしてその論議の中で、何の為の中・高一貫か、附属学校の存在意義をどこに求めるかという理念にかかわる議論も行っていたこととしたものであった。入試改革案は、入試日というタイムリミットがある為、少々理念抜きでも進めざるを得ず、入試改革案で、理念論争をリードしていくという形になっていった。その為前述の1988、10、19付の「附属学校入試改革（案）」の“改革のねらいと入学者選抜に当たりの原則”もそれを裏付ける教育理念についての議論はひきつづき後へ残されることになった。しかし、この改革以前には、附属学校の存在意義をどこに求めていくかという理念論議は空虚な抽象論争として受け止められていたが、入試改革論議の最中は多少真剣に議論された。そして、新しい中学1年生を受け入れた1989年度には、ユニークな教育課程作りという具体的論議に入っていくことを得ず、ここでもまた現実問題と理念問題とを並存させた論議をせざるを得なくなっている。具体的現実的問題を論議するときには必ず教育理念が問題になり、教育理念を論ずるときにはその実行をする為の現実問題を論ぜざるを得ない。しかし今回の入試改革の例からみれば、まず具体的問題に入り、理念の議論の必要性を教師集団が感じてから、附属学校のあり方の問題に入っていく順序の方がみろりがあるように思われる。

現在（1989. 4）入試改革をうけての学校改革案作

りに入っているが、どのような附属学校にするのか、どのような教育をしようとするのかという問題意識は以前にまして高まっている。1988年度後半での附属学校将来計画委員会の設置はその1つあらわれである。1989年度の教育研究委員会では、将来計画委員会の答申（参考文献③参照）をうけて合宿行事を中心に据えた6ヶ年の教育課程案作りという構想などを打ち出している。ここでもこういう案を出したからこそ、「何故合宿を中心に据えるのか」とか、「附属学校の教育方針や教育目標または教育理念を決めずして具体案に入れるのか」といった、“哲学”の必要性を求める発言がなされるようになった。

具体的には、本校の教育を、例えば平和教育や人権教育や国際理解教育等で一貫させようとか、総合学習の観点から見直していこうとかいう考えが、入試改革を行なったという具体的教育実践の中から注目されてきた。

これこそまさに、国民の税金を使って実験校として運営されている附属学校が、どういう教育と研究をしていくことがその存立意義に最もふさわしいかという、附属学校のあり方を考える力強い第一歩である。

#### 7-2 新しい附属学校を求めて

##### ～理想と現実の共有の中で～

現在の本校の状態は、前述のような様々な問題点を持ちながらも、基本的には、普通学級編成を持ち特権的でもなく、全国でも珍しい、能力の多層な生徒を抱えた高校を持ち、創立当初の精神が生かされている。更に、学校の運営が民主的に行われており、形式的になっていた附属学校運営委員会が内実を持つようになり、附属側からの学部への情報伝達はうまく行われている。

しかし、大きな問題も残されている。学部と附属の連携を深める方策として多方面から指摘されていた、附属と学部の共同研究の場を作る問題は、解決を見えない。1987年には、附属と学部の共同研究紀要発刊の提言があったが共同研究の実績がない段階では無理であるとの考えもあり立消えになった。

附属学校を研究機関としてみたとき、其の長所は実際に生徒を抱えて日々教育活動が行われていると言うことである。しかし、同時にこれは日々の教育活動に忙殺されて長期的研究的活動が徐々に失われて行くと言う短所にもなっている。附属学校と教育学部の教官との日常的交流がなければ、共同研究の機運は高まらないと再三指摘されているが、両者のおかれた条件が異なるためどうしても互いに疎遠になってしまう。従って、教育現場を持ちつつ研究も行える、附属教官と学部教官の共同活動の場としての新しい附属学校のあり方を研究するところから初めなければならない。そ

の手はじめてとして、日々生徒と接していることが有利な条件として多く働くようになって、たとえば授業時間は一人当り八時間にするとか学級定員を20人から25人にするなどの方策を考えると共に、中等教育のあり方を研究テーマに持つ学部教官等が附属学校の教育実践に恒常的に参加する必要がある。即ち、恒常的に教育の理想と現実に身を置いて研究が行いうる、新しいシステムを持つ附属学校の構築を考えなくてはならない。

参 考 文 献

- ① 名古屋大学教育学部附属中・高等学校紀要第32集 (1987年) p.117 「附属学校の在り方を考えるために——合同運営委員会、教育研究委員会の記録——」
- ② 同上第34集 (本号) (1989年) p.109  
附属学校運営委員会、教育研究委員、研究会議等の記録
- ③ 同上第34集 (本号) (1989年) p.113  
「附属学校将来計画委員会第一次答申」